

第 1 回 学校運営協議会 次第

令和 8 年 5 月 2 6 日（火）

1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0

図 書 室

- 1 開会
- 2 学校長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長、副会長選出について
- 5 令和 8 年度学校経営方針について
- 6 令和 8 年度年間行事等計画について
- 7 質疑・応答
- 8 協議
 - ・ 探究的な学び
 - ・ 部活動の地域展開
 - ・ その他学校課題 など
- 9 閉 会
- 10 部活動視察

（配布資料）

①任命書、②委員報酬等、③次第、④委員名簿、⑤学校経営方針（業務量管理・健康確保計画、学校安全を含む）、⑥年間行事予定、⑦探究的な学び資料、⑧部活動の地域展開方針

令和8年度 朝霞第五中学校 学校運営協議会 参加者名簿

	所属	役職	氏名	
1	学校運営協議会委員	朝霞五中保護者代表連絡会元代表	鈴木 律子 様	
2	学校運営協議会委員	法務省人権擁護委員	要害 映子 様	
3	学校運営協議会委員	宮戸町内会長	和田 雅子 様	
4	学校運営協議会委員	朝霞第三小学校元PTA会長	片村 榮博 様	
5	学校運営協議会委員	朝霞市障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所長	古谷 敦 様	
6	学校運営協議会委員	埼玉県スクールソーシャルワーカー	森泉 良一 様	
7	学校運営協議会委員	朝霞第一中学校スクールサポーター	金子 康雄 様	
8	学校運営協議会委員	朝霞第三小学校長	松本 欣巳 様	
9	学校運営協議会委員	朝霞第五中学校長	鈴木 康之	
	事務局	朝霞第五中学校教頭	春日 寿一	
	事務局	朝霞第五中学校教務主任	筒井 健太郎	

【学校教育目標】

- ①進んで学習する生徒（知）
- ②人の気持ちがわかる生徒（徳）
- ③自ら体を鍛える生徒（体）

① 進んで学習する生徒（知）

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

② 人の気持ちがわかる生徒（徳）

○多様な他者と協働する力の育成

- 自他の生命の尊重
- 公共の精神の育成

③ 自ら体を鍛える生徒（体）

○体力の向上

- 困難を乗り越え、ものごとを成し遂げる力の育成
- 規範意識の向上
- 防災・安全意識の向上

【目指す学校像】

一人一人のよさや可能性を伸ばし、未来に向かって学び合い、高め合う学校

① 個別最適な学び→多様な生徒たちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を育成する。

生徒の実態・学習状況をきめ細かく把握すると同時に、主体的に学習を調整できるように促す。

○指導の個別化

- ・支援が必要な生徒への重点的な指導
- ・個に応じた指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定
- ・多様な学びの機会の設定

○学習の個別化

- ・生徒一人一人の興味・関心に応じた異なる目標に向けて学習を深め広げる活動
- ・生徒自身で学習が最適となるよう調整する活動

② 協働的な学び→子供たちの多様な個性を最大限に生かす。

孤立した学びにならないようにし、他者を価値ある存在として尊重できるようにする。

- ・生徒一人一人のよさや可能性を活かす活動
- ・多様な他者と協働する学習活動
- ・異なる考え方が組み合わせ、よりよい学びを生み出す活動

③ 探究的な学び→総合的な学習の時間の見直し、充実

- ・どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

- ・何を理解しているか何ができるか
- ・理解していること・できることをどう使うか
- ・授業改善 課題の設定の活動、情報の収集の活動、整理・分析の活動、まとめ・表現の活動
- ・カリキュラムマネジメント 全体計画、年間指導計画、単元計画、評価等
- ・総合的な学習の時間をはじめとする「探究的な学び」の実践

④ ICT の活用

- ・一人1台タブレット端末活用による効果的な学びの推進
- ・教員と生徒での双方向のコミュニケーションツールの活用
- ・生徒同士での協働作業ツールの活用 など

【目指す生徒像】

自ら考え、他者と協働して粘り強く取り組む生徒

○自ら主体的に考える

→先行き不透明な社会において自ら考え判断し、たくましく生き抜く力を育成する。

○他者との協働

→対面、協働による積極的なコミュニケーションを通じて人間関係を築き、協力してものごとを解決できる力を育成する。

○教育相談の充実

→Q-U（学級満足度調査）の実施、SSR（スペシャルサポートルーム）の設定、長期欠席者等の支援状況確認リストの活用

【目指す教師像】

○生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教師

○探究心を持ち、生涯学び続ける教師

○チームの一員として組織的・協働的に取り組む教師

○生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教師

→「指導の個別化」の実現

生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、ICTを有効に活用し、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。

→「学習の個性化」の実現

探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、生徒自身の学習が最適となるよう調整する。

○探究心を持ち、生涯学び続ける教師

→「校内研修の充実」

授業研究を通して、指導方法の工夫、改善に取り組み、教職員の指導力や資質を向上させる。

○チームの一員として組織的・協働的に取り組む教師

→「チーム五中」としての意識を向上させる。

校務分掌等を通じて、自分の役割に責任を持たせ、組織的・協働的に活動できる職場とする。

【本年度学校重点目標】

『主体的に問いを立て、協働的に探究する生徒の育成』
～ 総合的な学習の時間を基盤とした探究学習の充実を通して ～

○部活動の地域展開

→令和10年度の完全移行を見据えた準備期間の取組

○業務量管理・健康確保措置に関する基本的な方針

→（１）校務支援システムの効果的、効率的な活用

（２）会議の精選と効率化

（３）時間外留守番電話の活用

（４）テトルでの家庭との連絡共有と文書配信

（５）法人向けインターネットバンキング活用

（６）ふれあいデーの実施

（７）出勤７時半以降、最終退勤２０時施錠の実施

（８）時間外月３０時間、年間３６０時間以下（今年度より努力義務）

時間外在校等時間に関する年次段階別数値目標

①時間外在校等時間１か月４５時間以内、１年３６０時間以内の教職員割合

（文部科学省「業務管理・健康確保指針」に基づく管理指標）

単位：％

指標	令和６年度 (実績)	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
月４５時間以内 の教職員の割合	４４．７％	６３．０％	８１．５％	１００．０％	１００．０％
年３６０時間以 内の教職員の 割合	５０．６％	６７．０％	８３．５％	１００．０％	１００．０％

（令和７年４月）平均時間外勤務時間 ４６：０８

４５ｈ超 １２人（２５人中）４８％→月４５時間以内の教職員の割合 ５２％

（令和８年４月）平均時間外勤務時間 ４３：２５

４５ｈ超 １５人（２７人中）５６％→月４５時間以内の教職員の割合 ４４％

②教職員一人当たりの平均時間外在校等時間が1か月30時間以内の教職員割合（改正給特法の努力義務を踏まえた管理指標）

各年12月末日時点（令和6年度は年度末実績） 単位：％

指標	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
月30時間以内の教職員の割合	50.6％	58.2％	65.4％	72.6％	80.0％

※月平均30時間以内の指標は、45時間の上限管理とは異なり、年間を通じた勤務の平準化を図るための管理指標として設定しています。

○学校安全に関する事項

→（１）毎学期の避難訓練実施

（２）浸水想定の垂直避難訓練

（３）不審者対応訓練

（４）危機管理マニュアルの見直し

（５）施設設備等の安全点検の充実

（６）盗撮カメラ等不審物の校内点検

（７）事故防止に係る教職員研修

（８）関係機関との連携

（９）自転車点検、自転車マナーアップ推進校指定

R8.4月			5月			6月			7月			8月			9月		
1	水	8:30 着任式 11:00 企画委員会 13:30 辞令伝達式	1	金	3年全国学力・学習状況調査英語話すこと PM	1	月	学年会	1	水	結核検診9:00～ チャレンジ学習	1	土	彩夏祭②	1	火	
2	木	8:30 職員会議① PM 学年会など	2	土		2	火		2	木	水泳プール水質定期検査・ダニ検査 期末テスト1日目	2	日	彩夏祭③	2	水	後期教育実習開始(～25日(金)) 給食開始 各種委員会 避難訓練
3	金	8:30 職員会議② PM学年会など	3	日	憲法記念日	3	水	交通安全教室 チャレンジ学習	3	金	期末テスト2日目	3	月		3	木	自転車点検
4	土		4	月	みどりの日	4	木	歯科検診8:50～ ふれあいデー	4	土		4	火		4	金	朝霞市スピーチコンテスト
5	日		5	火	こどもの日	5	金		5	日		5	水	学校閉庁日	5	土	
6	月	職員会議予備日	6	水	振替休日	6	土		6	月	学年会	6	木	学校閉庁日	6	日	3年生修学旅行① 第4回北辰テスト
7	火	9:00準備登校(ジャージ) 13:00 職員会議③ 16:00～新入生代表打ち合わせ	7	木	各種委員会(体育祭係別会議②) 生徒総会議案書審議 2年県学調	7	日		7	火	自転車点検	7	金	学校閉庁日	7	月	3年生修学旅行②
8	水	AM 始業式・入学式	8	金	3年埼玉県学力学習状況調査 心臓検診13:30～	8	月	校内研修③(QUのガイダンス)	8	水	⑤⑥非行防止教室 各種委員会	8	土		8	火	3年生修学旅行③
9	木	45分4時間授業 ①写真撮影23年生体育館片付け・1年聴力検査 ③1年聴力検査(前半)3年聴力検査(後半)④1年生オリエンテーション	9	土		9	火	生徒総会リハーサル	9	木	水泳プール水質定期検査・ダニ検査予備日 生徒朝礼(前期委員会の振り返り)	9	日		9	水	3年生振替休業日 チャレンジ学習
10	金	45分4時間授業 安全点検日 ①教科書配布(1・2年) 身体測定(3年) ②教科書配布(3年)②③身体測定(1年)④身体測定(2年)	10	日		10	水	生徒総会 安全点検日 チャレンジ学習	10	金	安全点検日 ⑤⑥進路説明会・修学旅行説明会	10	月	学校閉庁日	10	木	安全点検日
11	土		11	月	校内研修② 安全点検日 学年会 教育実習開始(～29日(金)) 1年県学調	11	木	部活動朝練習可能期間～(学校総合体育大会終了まで)	11	土		11	火	山の日	11	金	
12	日		12	火		12	金		12	日		12	水	学校閉庁日	12	土	
13	月	給食開始 ①6・7組聴力検査 学年会	13	水		13	土		13	月	校内研修④ 成績交換	13	木	学校閉庁日	13	日	
14	火	仮入部① 自転車点検	14	木	体育祭予行	14	日		14	火	第2回学校運営協議会	14	金	学校閉庁日	14	月	職員会議⑨ 校内研修⑥
15	水	前期時間割開始 避難訓練 各種委員会	15	金	体育祭準備	15	月	⑤学活(QU実施)	15	水	給食終了 チャレンジ学習	15	土		15	火	ふれあいデー
16	木	仮入部② 耳鼻科検診13:30～ 飲料水水質定期検査	16	土	体育祭	16	火	自転車点検	16	木	大掃除	16	日		16	水	チャレンジ学習
17	金	45分5時間授業 14:35 保護者会(学級懇談会あり)	17	日		17	水	各種委員会 ⑥道徳	17	金	終業式 職員会議⑦ 第1回調査書作成委員会 ふれあいデー	17	月		17	木	
18	土		18	月	体育祭振替休業日	18	木	生徒朝礼(部活動壮行会)	18	土	ステップアップ教室	18	火		18	金	
19	日		19	火	体育祭予備日①	19	金		19	日	第3回北辰テスト	19	水		19	土	
20	月	職員会議④ 尿検査1次①	20	水	ふれあいデー 市内一斉主任研修会13:30～	20	土	ステップアップ教室	20	月	海の日	20	木		20	日	
21	火	仮入部③ 前期教育実習生打ち合わせ16:00～ 尿検査1次②	21	木	第1回学校給食用食器洗浄検査 体育祭予備日②	21	日	第2回北辰テスト(2年生第1回)	21	火	夏休み開始 二者・三者面談(～7月末)	21	金		21	月	敬老の日
22	水	3年全国学調英語聞く・読む・書くこと・生徒質問調査 PM 各種委員会(体育祭係別会議①)	22	金	内科検診8:50～ 自転車点検	22	月	職員会議⑥	22	水		22	土		22	火	国民の休日
23	木	3年全国学力・学習状況調査(国語・数学) AM 仮入部④	23	土		23	火		23	木	ステップアップ教室	23	日		23	水	秋分の日
24	金	部活動本入部	24	日		24	水		24	金	ステップアップ教室	24	月		24	木	部活動朝練習可能期間～(新人戦終了まで)
25	土	ステップアップ教室	25	月	職員会議⑤	25	木	学校総合体育大会1日目(五中バスケット会場) テスト1週間前部活動停止 給食なし50×3	25	土		25	火	ステップアップ教室	25	金	
26	日	第1回北辰テスト	26	火	第1回学校運営協議会	26	金	学校総合体育大会2日目 給食なし50×3	26	日		26	水	小中連携会議@三小14:00 職員会議⑧ 校内研修⑤	26	土	
27	月	校内研修① 学年会	27	水	各種委員会(生徒総会への意見要望返答)	27	土	学校総合体育大会3日目	27	月	ステップアップ教室	27	木	ステップアップ教室	27	日	
28	火	ふれあいデー 眼科検診13:30～	28	木	尿検査2次①	28	日		28	火	教育課程(小) ステップアップ教室	28	金	第1回南部校長会テスト	28	月	学年会
29	水	昭和の日	29	金	心臓検診予備日 尿検査2次②	29	月	学校総合体育大会4日目 学校総合体育大会予備日1日目	29	水	教育課程(中)	29	土		29	火	3年生性に関する講演会 金曜日課
30	木	授業参観(原則担任の授業) 部活動保護者会	30	土		30	火	学校総合体育大会予備月2日目	30	木		30	日	夏休み最終日	30	水	チャレンジ学習
			31	日					31	金	彩夏祭①	31	月	始業式 学年会 後期教育実習打合せ 15:45～			
	16		18			22			13	1学期69日 1学期チャレンジ学習4回		1			19		

		10月			11月			12月			1月			2月			3月
1	木	部活動壮行会 自転車点検	1	日		1	火	自転車点検	1	金	元日・閉庁日	1	月	学年会	1	月	埼玉県公立高校県公立高校特色検査日 学年会
2	金	後期発育測定	2	月	後期時間割開始 学校公開週間④ 第2回調査書作成委員会	2	水	チャレンジ学習	2	土	閉庁日	2	火		2	火	埼玉県公立高校入学者選抜追検査日
3	土	新人戦①(五中バス会場)	3	火	文化の日	3	木	3年成績交換日 1・2年生期末テスト①	3	日	閉庁日	3	水	チャレンジ学習	3	水	各種委員会(最後) 三小リサイタル10:45～@三小
4	日	新人戦①	4	水	各種委員会(後期最初) 学校公開週間⑤	4	金	1・2年生期末テスト②	4	月		4	木		4	木	3年生成績交換日 1・2年生学年末テスト①
5	月	校内研修⑦	5	木	自転車点検	5	土	ステップアップ教室	5	火		5	金	新入生保護者会	5	金	1・2年生学年末テスト② 埼玉県公立高校入学許可候補者発表日
6	火	新人戦② 給食なし 50×3	6	金	45分授業 1・2年二者面談 3年三者面談・面接練習	6	日	第7回北辰テスト	6	水	ステップアップ教室	6	土	ステップアップ教室	6	土	
7	水	新人戦③	7	土	ステップアップ教室	7	月	第3回調査書作成委員会	7	木	ステップアップ教室	7	日		7	日	
8	木	新人戦④ 第2回学校給食用食器洗浄検査 新人戦予備日①	8	日	第6回北辰テスト	8	火		8	金	始業式 職員会議⑬ 学年会	8	月	職員会議⑮	8	月	校内研修⑪
9	金	新人戦予備日②	9	月	45分授業 1・2年二者面談 3年三者面談・面接練習	9	水	各種委員会	9	土		9	火	自転車点検	9	火	生徒朝礼(後期委員会の振り返り) 自転車点検
10	土	ステップアップ教室	10	火	45分授業 安全点検日 1・2年二者面談 3年三者面談・面接練習	10	木	3年生三者面談① 安全点検日	10	日		10	水	各種委員会(3年生ラスト) 安全点検日 第4回学校運営協議会	10	水	卒業式予行 安全点検日 チャレンジ学習
11	日	第5回北辰テスト	11	水	45分授業 1・2年二者面談 3年三者面談・面接練習	11	金	3年生三者面談② 1・2年生 保護者会・学級懇談会	11	月	成人の日	11	木	建国記念の日	11	木	卒業式準備
12	月	スポーツの日	12	木	45分授業 1・2年二者面談 3年三者面談・面接練習	12	土		12	火	給食開始 第3回南部校長会テスト 安全点検日	12	金	3年生学年末テスト① 埼玉県公立高校入学者選抜郵送による出願書類提出日	12	金	卒業証書授与式
13	火	安全点検日 脊柱そく湾検診予備日 ふれあいデー	13	金	三中研究開発発表	13	日		13	水	1年生職場体験① 自転車点検 各種委員会	13	土	ステップアップ教室	13	土	
14	水	各種委員会(前期最終)	14	土	県民の日・閉庁日	14	月	学年会	14	木	1年生職場体験② 朝霞市中学校音楽鑑賞会(2年)	14	日		14	日	2年生第2回北辰テスト(中1第1回)
15	木		15	日		15	火		15	金	1年生職場体験③	15	月	埼玉県公立高校入学者選抜持参による 出願書類提出期間	15	月	
16	金	中間テスト	16	月	職員会議⑪	16	水	薬物乱用防止教室 チャレンジ学習	16	土	ステップアップ教室	16	火	埼玉県公立高校入学者選抜持参による 出願書類提出期間	16	火	
17	土	ステップアップ教室	17	火	八小研究開発発表	17	木	生徒朝礼(委員会の振り返り) 1・2年成績交換日	17	日		17	水	チャレンジ学習 埼玉県公立高校入学者選抜志願先変更期間①	17	水	チャレンジ学習 第5回学校運営協議会
18	日		18	水	チャレンジ学習	18	金		18	月	職員会議⑭ 校内研修⑨	18	木	埼玉県公立高校入学者選抜志願先変更期間② ふれあいデー 第3回学校給食用食器洗浄検査 なかよし発表会リハーサル	18	木	1・2年生成績交換日
19	月	職員会議⑩	19	木	ふれあいデー	19	土		19	火		19	金	なかよし発表会 3年生学年末テスト②	19	金	1・2年生保護者会
20	火	三小6年生ガイダンス 生徒朝礼(前期委員長挨拶) 開校記念日	20	金	1年生校外学習 七小研究開発発表	20	日		20	水	避難訓練 チャレンジ学習	20	土	ステップアップ教室	20	土	春分の日
21	水	生徒会役員選挙 表彰朝礼 チャレンジ学習	21	土	ステップアップ教室	21	月	校内研修⑧	21	木	ふれあいデー	21	日		21	日	
22	木	第2回南部校長会テスト	22	日		22	火	給食終了	22	金	私立入試集中日①	22	月	校内研修⑩	22	月	振替休業日 吹奏楽部定期演奏会
23	金	3年生進路説明会 朝霞地区駅伝	23	月	勤労感謝の日	23	水	大掃除	23	土	私立入試集中日②	23	火	天皇誕生日	23	火	給食終了
24	土		24	火	3年生期末テスト①	24	木	終業式 職員会議⑫ ふれあいデー	24	日		24	水	1・2年生チャレンジ学習	24	水	小学校卒業証書授与式
25	日		25	水	3年生期末テスト② 1・2年生チャレンジ学習	25	金	ステップアップ教室	25	月		25	木	埼玉県公立高校入学者選抜学力検査日	25	木	大掃除 新入生一日入学
26	月	学年会 学校公開週間① ⑤学活	26	木		26	土	ステップアップ教室	26	火	2年生スキー林間学校① 埼玉県公立高校入学者選抜電子出願期間(～9日(火))	26	金	埼玉県公立高校入学者選抜面接日	26	金	修了式 職員会議⑯ ふれあいデー
27	火	指導課訪問	27	金		27	日		27	水	2年生スキー林間学校② 3年生三者面談① 1年生チャレンジ学習	27	土	なかよし作品展 ステップアップ教室	27	土	
28	水	1・2年生技術家庭科中間テスト チャレンジ学習	28	土	ステップアップ教室	28	月		28	木	2年生スキー林間学校③ 3年生三者面談②	28	日	なかよし作品展	28	日	
29	木	学校公開週間②	29	日		29	火	閉庁日	29	金					29	月	
30	金	合唱コンクール 新生徒会役員認証式 学校公開週間③AMのみ	30	月	学年会	30	水	閉庁日	30	土	ステップアップ教室				30	火	
31	土					31	木	閉庁日	31	日	第8回北辰テスト				31	水	
21			19			18 2学期78日・計147日 2学期チャレンジ学習 (1, 2年生9日、3年生8日)			15			18			19 3学期52日・計199日 10 3年3学期43日・計190日 3学期チャレンジ学習 (1年生7日、2年生6日、3年生4日)		

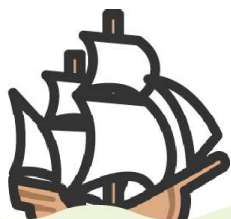


文部科学省

ポイント資料：概要版

教育課程企画特別部会 論点整理

(令和7年9月25日)



目次



1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方p.2～3

2.「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化p.4

「学びに向かう力、人間性等」の再整理p.5

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（義務教育段階）p.6

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（高等学校段階）p.7

4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現、情報活用能力を構成する各要素
中学校 情報・技術科（仮称）イメージp.8

5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係、
学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善p.9

6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し、新たな観点別評価の方向性イメージp.10

7.その他の検討事項の方向性は？

(1)カリキュラム・マネジメントの在り方、(2)高等学校入学者選抜、
(3)産業教育、(4)特別支援教育、(5)幼児教育
(6)子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善p.11

8.今後のスケジュールp.11

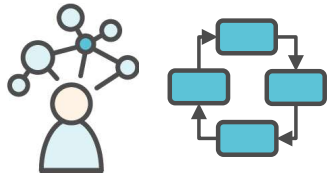
1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

1

「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）



「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図る

2

多様性の包摂（Equity）



子供たちの多様性を包摂することで、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育を実現する

3

実現可能性の確保（Feasibility）



持続可能な在り方を追求し、教師と子供の双方に「余白」を創出することで豊かな学びに繋げる

学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに



生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む



1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方



自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成



「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼

課題設定の充実

グループ探究
個人探究

総合



生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる
教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実
家庭学習の内容を自律的に決められる
ような段階的指導
(家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール形成や
学校生活改善、行事の創造等
の明確化

(みんなが学びやすいルールや環境
の構築を含む)

納得解を形成しようとする
ことの重要性の明文化

(安易な多数決の回避や少数意見の
吟味)

特別活動

考え、議論する
道徳の徹底

(主体的な判断の重
要性、知・徳・体の
調和のとれた発達に
向けた、道徳的価値
の対立を乗り越える
必要性や道徳的実践
の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない
視点としての個別最適な学び
と協働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした
効果的な指導計画・授業方法
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等、多様な
実態を踏まえた調整
(教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤として
の心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

総合的な勤務環境整備

2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化



子供たちに育む資質・能力が分かりやすく、日々の授業づくりの際に教師一人一人が使いやすい学習指導要領とするため、「構造化・表形式化・デジタル化」を一体的に進め、「深い学び」を授業で具現化しやすくする。

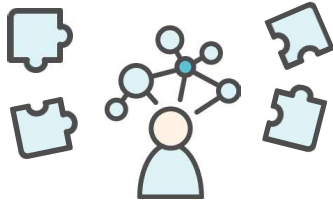
＼生きて働く／ 知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

高次の資質・能力

知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能



(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方 等

ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい

資質・能力の「一体的育成」の可視化

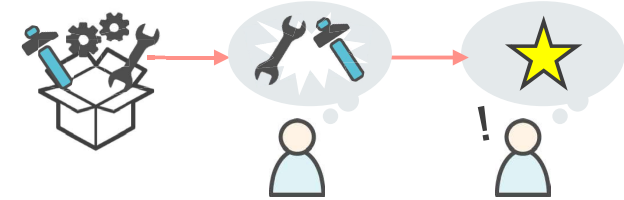
＼未知の状況にも対応できる／ 思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

高次の資質・能力

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等



(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する 等

※論点整理における「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」について、総則・評価特別部会における議論を踏まえ、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な理解」（総称して「高次の資質・能力」）に更新して記載

※「高次の資質・能力」は、個別の資質・能力が深まることで至る、「統合的な理解」や「総合的な発揮」を指し示すものであり、個別の資質・能力との関係で重要性の軽重を意味するものではない。

2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

「学びに向かう力、人間性等」の再整理



「学びに向かう力、人間性等」の要素間の関係を構造化することで、学校現場の実践に繋がりやすくする。



【現行の記述】

「学びに向かう力、人間性等」として多岐にわたる要素が列記されているが、それらの全体像や関係性が分からない

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。

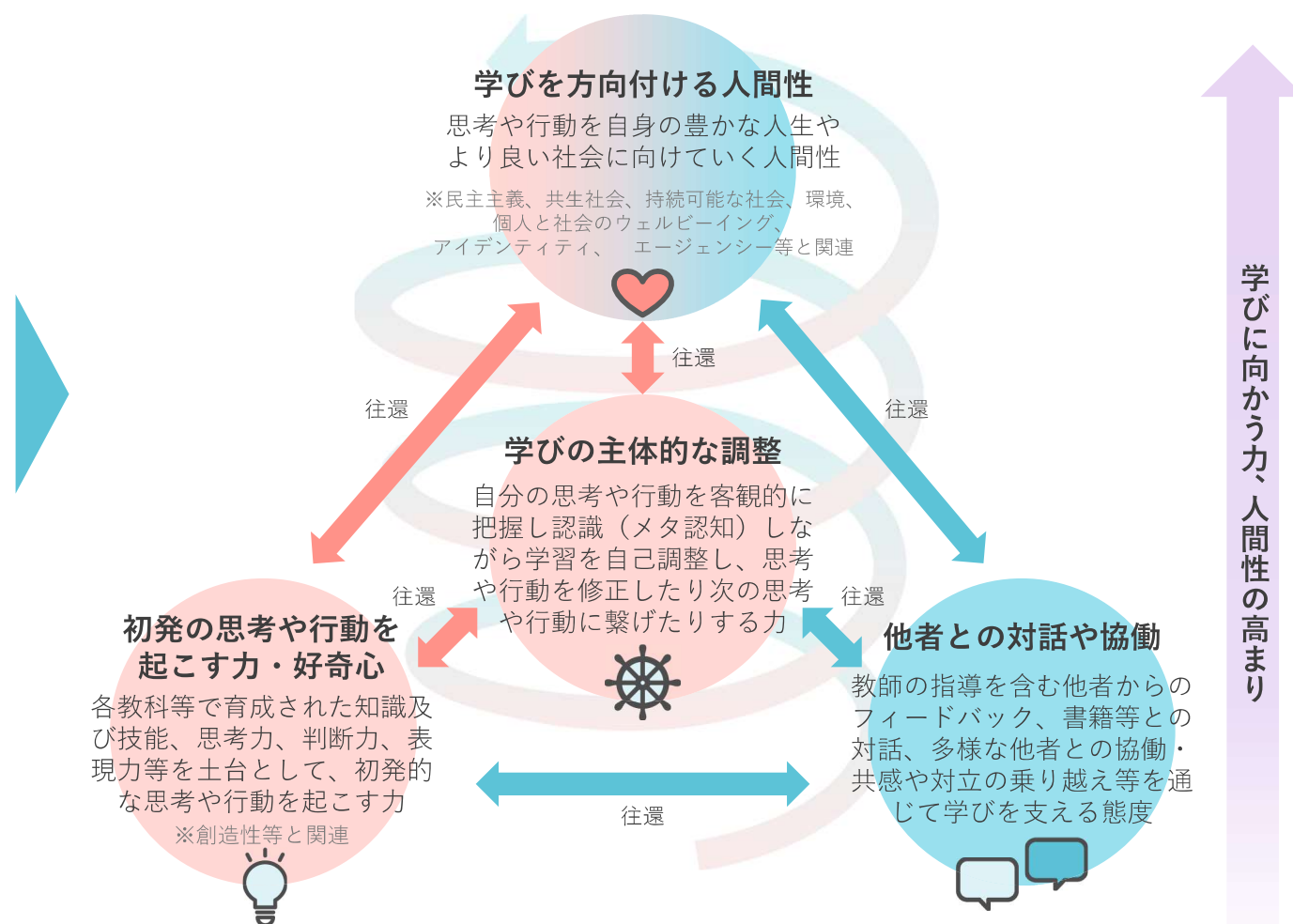
(中略)

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、
社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



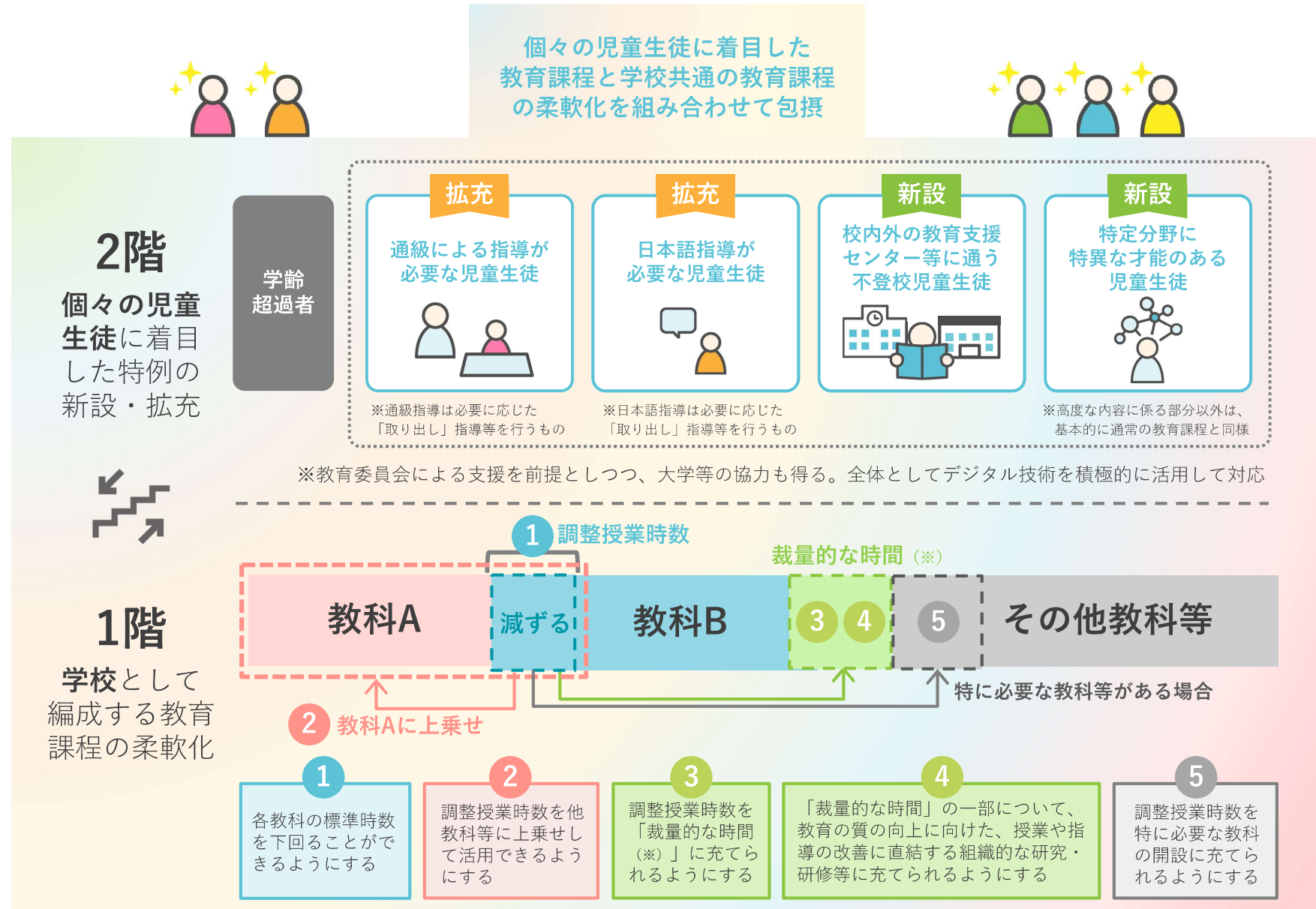
※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主體的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる。

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（義務教育段階）



学校共通の教育課程（1 階）と個々の児童生徒に着目して編成する教育課程（2 階）の柔軟化を組み合わせることで多様な子供たちを複層的に包摂する。



（※）児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援など、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラムを実施するための裁量的な時間（基本的な概念の獲得や意味理解を伴った確かな知識の習得、認知の特性に応じた学力保障、学習方略に関する指導、個人探究を伴う体験活動、ソーシャルスキルトレーニング等）

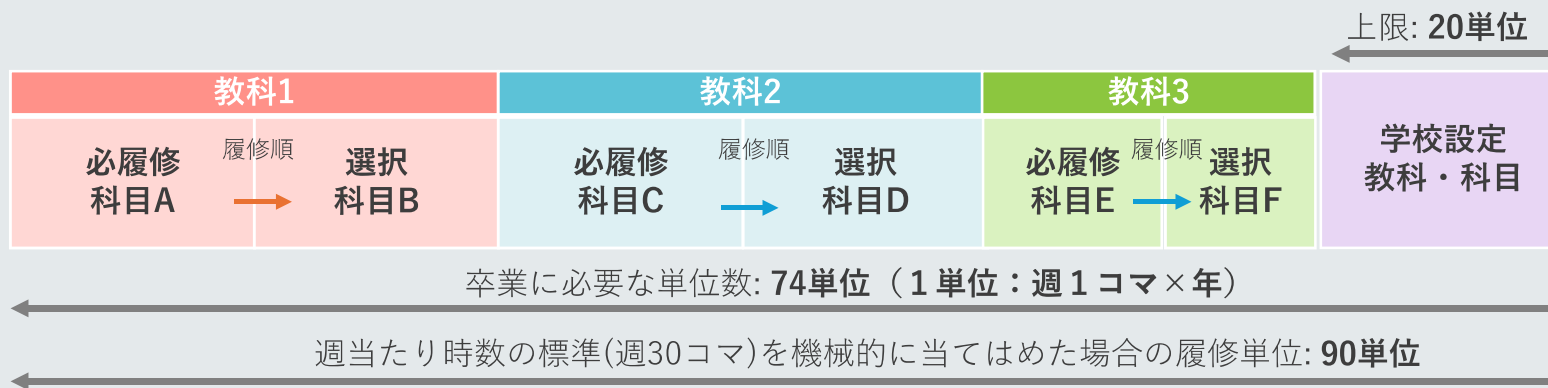
3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ（高等学校段階）

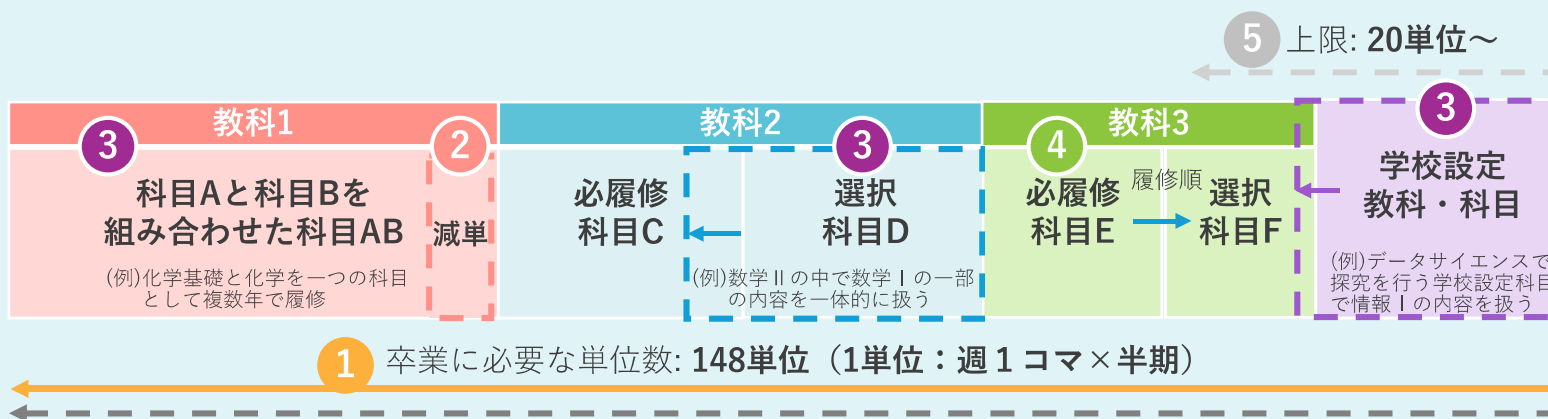


教科・科目の柔軟な組み替え、標準単位数の細分化、履修免除の仕組みの創設などにより、単位制を大幅に柔軟化。多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を可能とする。

現行制度



イメージ



1

単位数を細分化し、学期ごとの単位の認定や、細かな増単・減単をしやすくする

2

複数科目を一体的に指導する場合の減単を可能とする

3

必修修を含む科目統合などを学校判断で柔軟に運用できるようにする

4

外国語の外部試験で内容を十分に修得していることが明らかな場合など、一定の条件下で履修免除や振り替えを認められるようにする

5

学校設定科目の修得単位数を増やす(現行は20単位まで)

6

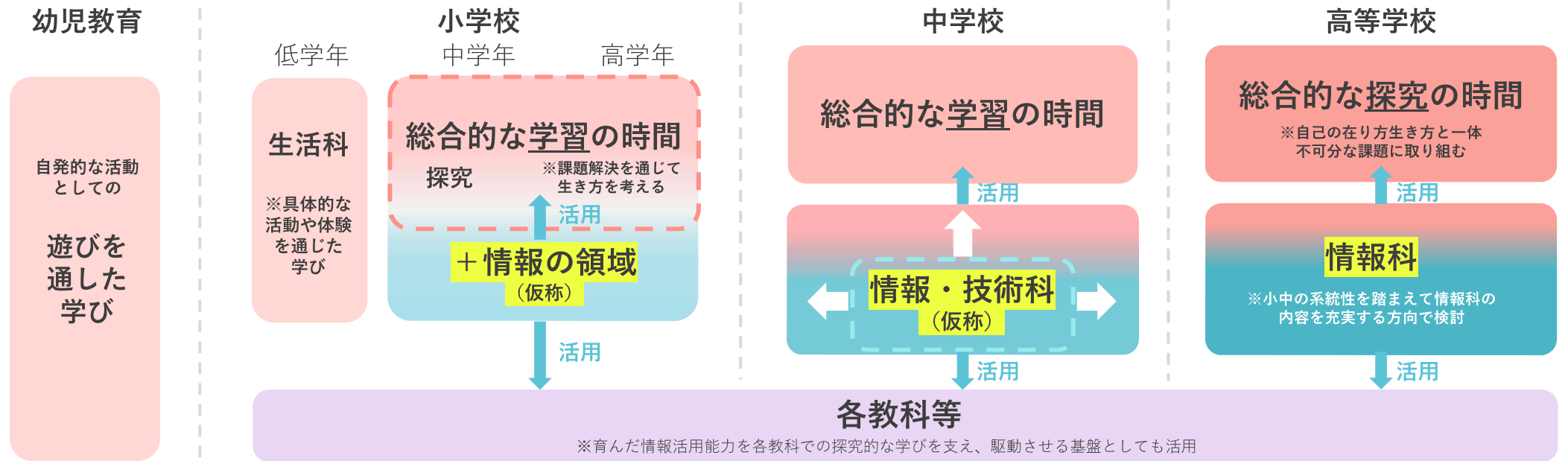
週当たり授業時数の標準(週30コマ)を示さない方向で検討

4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

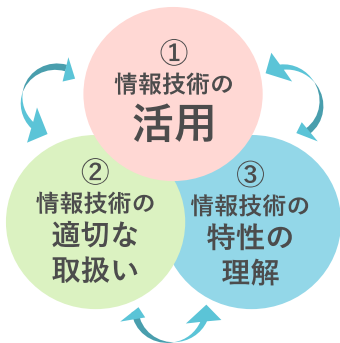
情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現



情報活用能力を各教科も含めた探究的な学びを支える基盤と位置づけ、小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実を行う。デジタルの負の側面にも対応しながら情報技術を自在に活用して課題解決ができる人材を育成する。



情報活用能力を構成する各要素



小学校段階

体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う

中学校段階以降

各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

①情報技術の活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

②情報技術の適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

③情報技術の特性の理解

情報技術の特性の科学的な理解に関すること（コンピュータの仕組み、データ活用等）

中学校 情報・技術科（仮称）イメージ

技術を活用して実生活・実社会の課題を探究的に解決する内容の充実を図る

A 材料と加工の技術 (木材での作品製作等)

B 生物育成の技術 (作物栽培等)

C エネルギー変換の技術 (電気回路等)

D 情報の技術 (情報メディアの特徴、プログラミングによる問題解決等)

3Dプリンタ、センシングデータ、シミュレータの活用等、情報技術との関わりを強化する観点から、取り扱う内容を充実させる

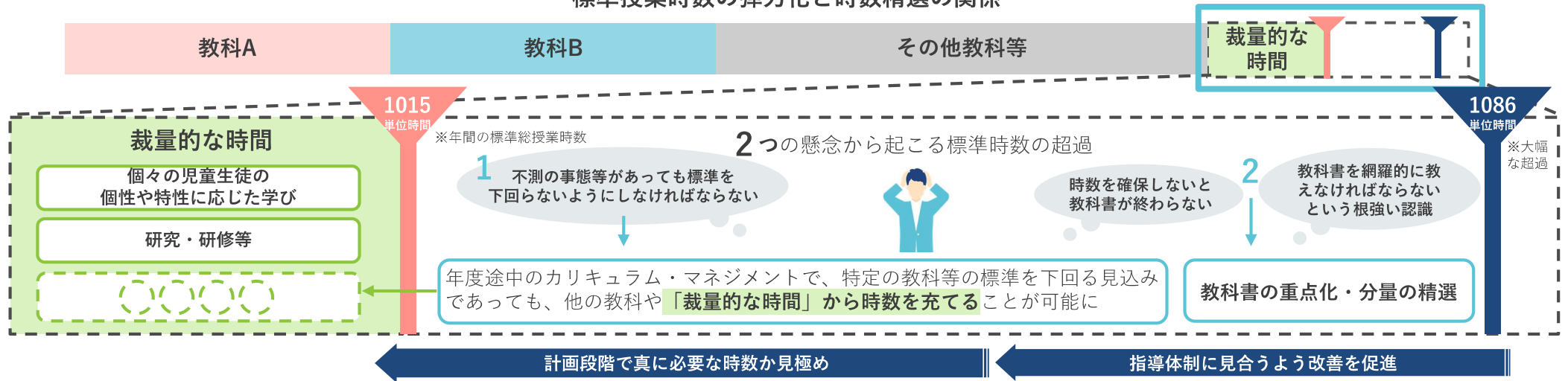
小学校段階での改善を土台とし、大幅な充実（生成AI、プログラミング、情報セキュリティ等）を行うとともに、他の3領域の基盤と位置付ける

5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

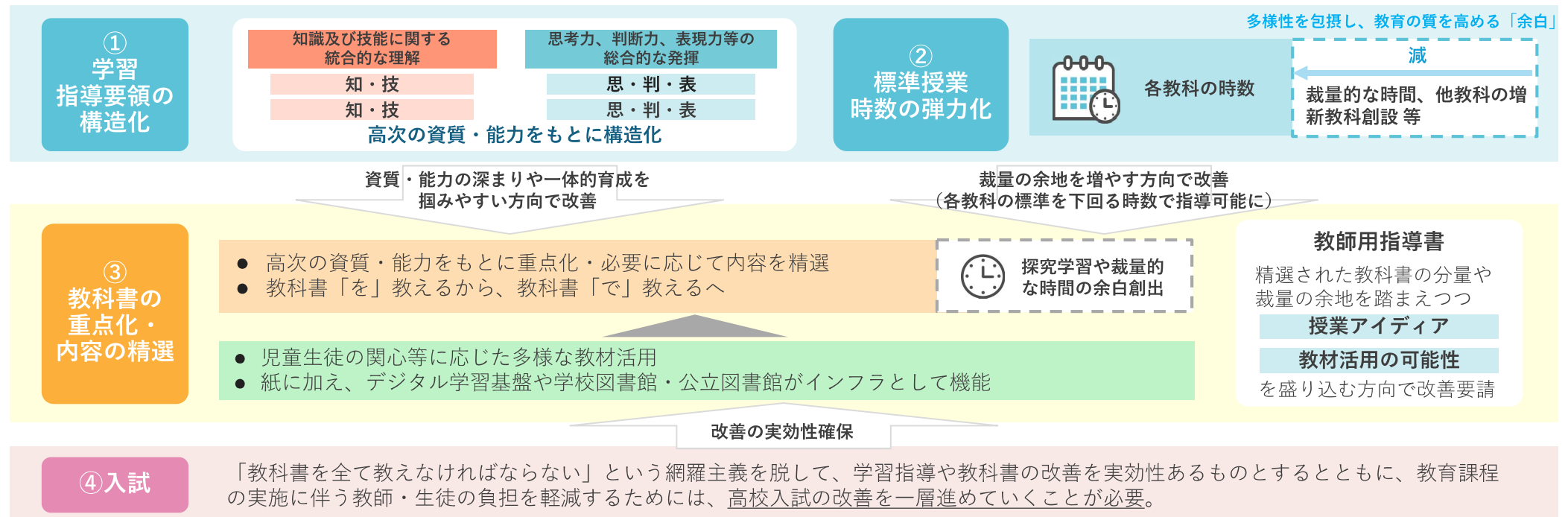


週当たりの時数の見直しや標準授業時数の弾力化、学習指導要領の構造化、教科書等の改善など総合的に対応。
教師と子供たちに「余白」を生み出し教育の質の向上を図る。

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係



学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善



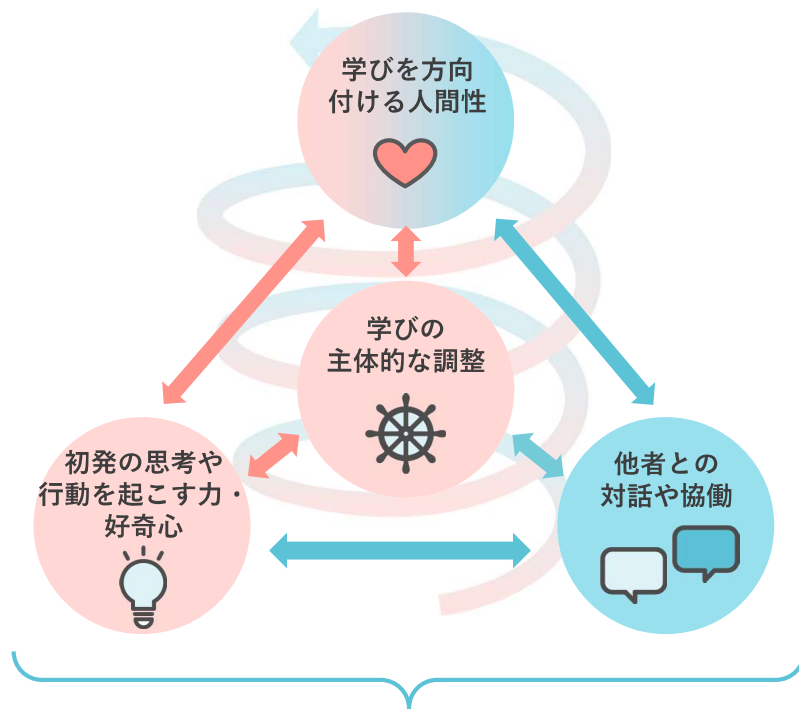
6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？



資質・能力の育成に真に繋がる学習評価としていくため、その育成や評価を重視することを前提としつつ、「学びに向かう力、人間性等」の評価についてはその特質にあった評価となるよう評価方法を改める。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し

学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理

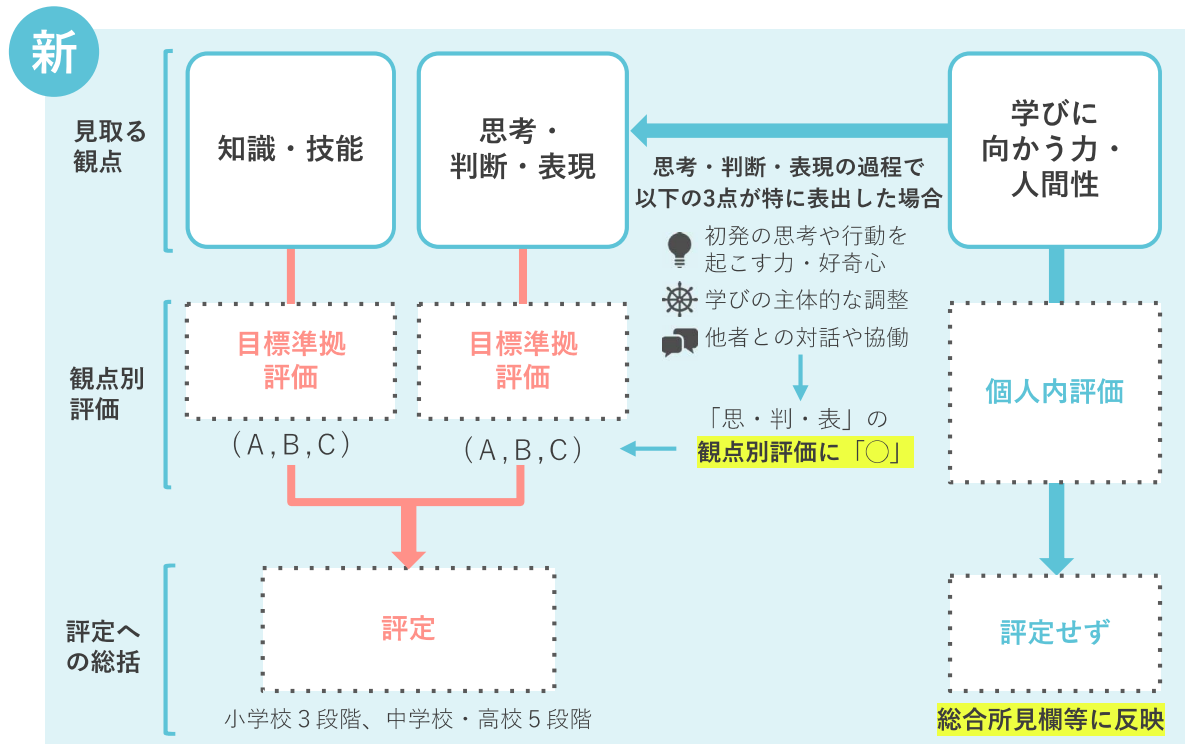
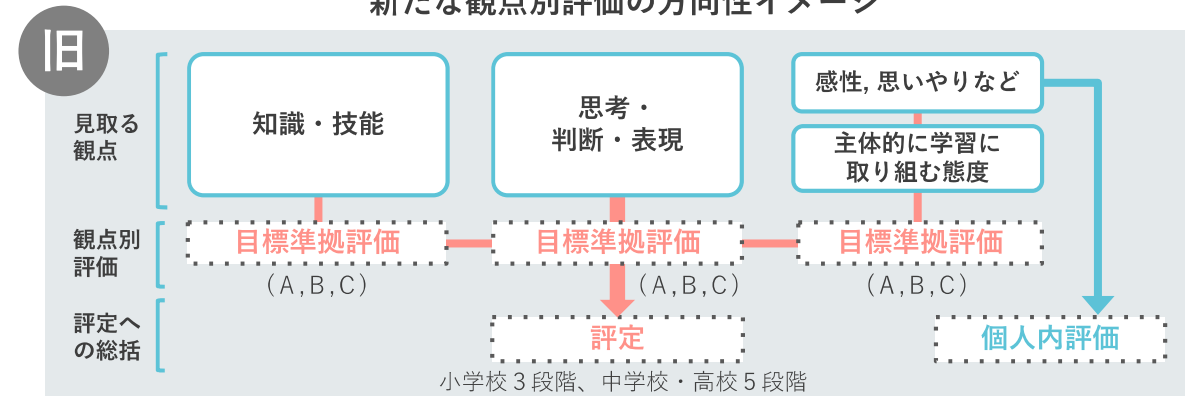


4つの要素を踏まえ、各教科等の目標に反映

学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）



新たな観点別評価の方向性イメージ



- ・ 学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、特質に応じた評価の在り方に改善を図るものであり、「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくてもよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図る必要がある。
- ・ 「思考・判断・表現」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深める。

7.その他の検討事項の方向性は？

(1)

カリキュラム・マネジメントの在り方

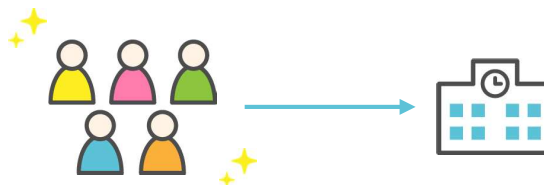
教師にとって意義を感じられる日常の取組となるよう、カリキュラム・マネジメントの考え方を整理



(2)

高等学校入学者選抜

多様な子供の個性・特性を踏まえた選抜の充実や
中学校以下との円滑な接続に資する高校入試の改善



(3)

産業教育

産業構造の変化などを踏まえて
産業教育の教育課程を改善



(4)

特別支援教育

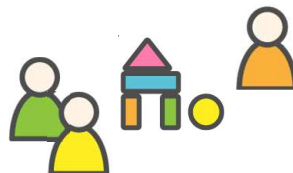
通常の学級における合理的配慮の提供、通級による指導を受ける場合の教育課程の特例的な取扱いの見直し、自立活動の指導などを充実



(5)

幼児教育

すべての幼児教育施設において、遊びの中で直接的・具体的な体験を通した学びを保障するために幼児教育を充実



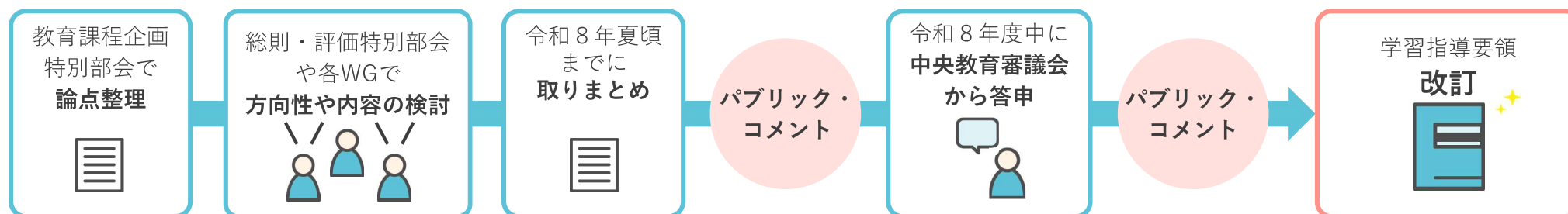
(6)

子供のより主体的な 社会参画に関わる教育の改善

特別活動において児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善に関わるようにするなど、
子供が主体的に社会参画するための教育を充実



8.今後どのように検討を進めるのか？





文部科学省ホームページ

教育課程企画特別部会 論点整理

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

朝霞市部活動 地域展開ニュース④



令和7年12月
朝霞市教育委員会

朝霞市部活動の今後の方向性（案）について

朝霞市としての今後の部活動の方向性については、今年度中にお示しできるよう準備を進めております。現在、作成した方向性の案を中学校の先生方や朝霞市スポーツ協会の代表の方にお示しし、ご意見を伺ったところです。子供たちや保護者の皆様、そして地域の方のご意見も伺いたいと考え、朝霞市としての今後の部活動の方向性案について、以下に概要をお示しします。内容を確認の上、QRコードからご回答をよろしくお願いいたします。

【アンケートQRコード】



※別紙の文書（保護者・児童生徒向け文書）と同じもの
※朝霞市ホームページをご覧ください

方向性の案① 平日の学校部活動は残します！

生徒・保護者の多くは、部活動の意義を様々実感しており、部活動を求めているため。（R5. 2月のアンケート結果より）

【概要】

- ・平日の部活動を引き続き行う。
- ・平日の部活動指導者は、これまでどおり中学校の教職員が行う。

方向性の案② 休日は、生徒も先生も家庭に戻します！

休日の活動が生徒や教職員の負担につながっている点を鑑み、休日を本来の在り方に戻すため。

【概要】

- ・休日の部活動は原則行わない。
- ・生徒も教員も、休日の活動及び指導は強制されない。
- ・続けたい生徒・教員のための「部活動に代わる活動」（仮称：地域クラブ活動）の体制をつくる。

方向性の案③ 休日の新たな体制（構想の段階であり、検討中の事項も多々あります）

★令和10年度当初には、部活動の地域展開を目指す。

★令和8・9年度は周知・準備期間。

※これまでどおりの部活動・休日は活動しない部活動・部活動に代わる活動など様々な形態がある状態を想定しています。

方向性の案③のつづき

【概要】

- ・休日活動の場所は原則学校。
- ・希望する生徒のみの参加。(半年及び1年ごとに意向を確認する予定)
- ・地域の指導者等が指導を担当。指導を希望する教職員も兼職として関われる仕組みを検討中。
- ・指導者には報酬が支払われる。(金額などの仕組みは検討中)
- ・休日の活動費は受益者負担を原則とし、月額3,000円程度を想定。(金額は検討段階。*参照)
- ・運営母体が「集金業務及・報酬支払い業務」を行う想定。(運営母体は未定)
- ・休日の活動は土日のいずれかとし、活動時間は3時間程度。(新たなガイドラインを作成予定)
- ・休日活動の参加者は、保険料を別途負担する。
- ・指導者は、運営母体主催の研修受講を必須とするが、指導者に専門資格は強くは求めない予定。

【部活動に代わる休日の活動について】

- ・活動内容は個人技能の向上を目的とし、特定の学校のチーム技能の向上だけを目的とした活動は想定していない。(休日活動に参加している生徒で大会出場のチームを組むことは、現時点では想定していない。)
- ・これまでどおり、中体連主催の大会参加は学校単位とする。そのため、大会引率は平日・休日ともに教職員が行う予定。

【令和8・9年度の扱い】

- ・令和10年度に向け、令和8・9年度に新体制で活動が可能な部は、移行を考えていきます。
- ・令和10年度には、教職員も家庭に返すとしていきますので、前倒しで令和8・9年度に休日に活動しない部が出てくることも想定されます。保護者や地域の皆様にはご理解をいただき、教職員に休日の活動を強く求めることがないようお願いいたします。また、令和8・9年度において、生徒に休日活動の希望者はいるが、指導者がいない場合には、現時点では活動はできないものと考えております。

Q & A

Q1 休日の活動はどのようなイメージですか。

A1 休日のクラブは基本的には技能向上をメインとした活動で、試合や大会の勝利を目指す活動ではないというイメージです。

Q2 令和10年度の完全移行とはどのような形を指しますか。

A2 平日は学校教育の一部として部活動を行い、休日は完全に学校から切り離れた「地域に移行した状況」と考えています。

Q3 土日に大会がある場合はどうしますか。

A3 現状土日の大会の引率は、休日の活動となりますが、例外として教職員にお願いします。令和10年度までに運用規定が変更されればその限りではありません。できれば引率も地域の指導者ができるようにしたいと考えています。

Q4 大会参加は生徒によって選べますか。

A4 令和10年度以降、休日の部活動が完全に地域に移行した場合、大会の参加を平日活動している学校の部活動として出るのか、クラブチームとして出るのかは、選ぶことになる可能性はあります。その場合は、どちらか1つでの参加となります。

Q5 教職員以外が休日活動の指導を行うことは想定しているか。

A5 例えば各学校の保護者が、地域の指導者を探し、活動を行いたいというケースも考えられます。保険の扱い等の課題を整理・整備していく必要があり、学校・地域の実態に応じた実施できる形について、ご意見をいただけると助かります。

年度	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029～)
国	改革推進期間 (R5～R7)	改革実行期間（前期 R8～R10→中間評価→後期 R11～R13） 自治体の実態に応じながら、可能な限り部活動の地域展開の早期実現を目指す			
県	活動環境整備期間 (R5～R7)	活動環境拡大期間（R8～R10） R10 を目安として、休日の活動を段階的に拡大し定着を図る			
朝霞市	<u>平日学校部活動</u> ・活動時間 2 時間程度だが、勤務時間内の活動となるよう適正化を進めていく。				
	<u>休日学校部活動</u> ・これまでどおりの学校での部活動を実施 ・R 8 からのクラブ化準備に向け、教員・保護者・地域等へ周知・啓発を行う。	<u>部活動・地域クラブの混在</u> ・休日の地域クラブ化に向けた周知・準備期間 ・活動時間 3 時間程度 ・参加を希望する生徒のみの参加とし、保護者負担による活動 ※休日活動費は <u>月額 3 0 0 0 円程度</u> を想定（*参照） ・市が承認した指導者・校長が推薦し市が承認した地域人材（現外部指導者）・兼職兼業の許可を得た教員による指導 ・指導者への謝金は全クラブ一律の金額を支払う（額は検討中） ・その他、スポーツ協会、文化協会、統合型スポーツクラブと連携、民間企業等と連携して指導者を確保 ・大会参加は学校単位（引率は教員）		<u>休日地域クラブ活動</u> ・学校から切り離された活動団体	
	中 3	卒業	卒業	卒業	卒業
該当生徒	中 2	中 3	卒業	卒業	卒業
	中 1	中 2	中 3	卒業	卒業
	小 6	中 1	中 2	中 3	卒業
	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2
	年度	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10(2028)

< 参考資料 >

*文科省：地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（R7.5.16）最終とりまとめにおける費用負担の在り方等に関する記載
https://www.mext.go.jp/sports/content/20250725-spt_oripara-000043939_02.pdf（4～5 ページ参照）